

売却区分番号	268-1		
見積価額	¥3,610,000	公売保証金	¥370,000
財産の表示	1 所在 地番 地目 地積	長崎県佐世保市須田尾町 311番23 山林 12平方メートル	
	2 所在 地番 地目 地積	長崎県佐世保市須田尾町 311番24 山林 110平方メートル	
	3 所在 地番 地目 地積	長崎県佐世保市須田尾町 315番32 宅地 28.36平方メートル	
	4 所在 地番 地目 地積	長崎県佐世保市須田尾町 315番33 山林 181平方メートル	
	5 所在 地番 地目 地積	長崎県佐世保市須田尾町 315番34 宅地 321.49平方メートル	
	6 所在 家屋番号 種類 構造 床面積	長崎県佐世保市須田尾町315番地13 315番13 居宅 木造セメント瓦葺2階建 1階 93.57平方メートル 2階 33.12平方メートル	
		以上登記簿による表示	
間取り	不明	駐車場の有無	なし
公法上の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域（南側山林の一部、311番24付近） 建ぺい率 60% 容積率 160%		
接道状況	北西側の私道と概ね等高に接面しています。 接面道路から建物に至る部分（雑木林及び階段）への境界が不明で北西側の道路に接		

売却区分番号	268-1		
見積価額	¥3,610,000	公売保証金	¥370,000
	道するには、幅2.0メートルの通路を整備し有効幅員0.9メートル以上の階段の設置が必要です。 なお、当該私道の通行権については不明です。		
地盤・地勢	建物が存する付近はおおむね平坦地です。 その他の大部分は傾斜地で、南東側に向かって下り傾斜地となっており、敷地内で相当の高低差があります。		
使用状況等	雑木、雑草が繁茂。 対象物件6の敷地として使用されています。 対象物件6 昭和50年12月新築。 第三者が居住していますが、その使用権原は不明です。		
管理状況等	対象物件6 経年相当の劣化が見られ、維持管理の状態は劣ります。		
特記事項	敷地内の崖は長崎県建築基準条例第3条の「がけ条例」の適用を受けるものであり、再築するためには擁壁等の整備が必要です。		
住居表示等	長崎県佐世保市須田尾町315番13		
最寄駅等	JR(九州) 佐世保線 佐世保駅 東方約2.3キロメートル		
その他事項	この財産は、「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売します。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査結果があきらまかならない場合は、売却決定の日及び買受代金の納付期限が変更されます。 公売財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 公売財産は国税徴収法第89条の2の規定に基づき換価執行決定を行ったものです。		
供給処理施設	上水道：整備済 下水道：整備済 都市ガス：整備済（南東側隣地の階段付近を経由して引込）		
ご注意いただく事項	入札に当たっては、次の事項に留意してください。 1. 物件の引渡し等について (1) 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 (2) 表示している面積は公簿表示です。 (3) 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は現況を優先します。 (4) 公売財産に財産の種類又は品質の不適合があっても、国（福岡国税局・各税務署）は担保責任を負いません。 また、いかなる理由があっても引渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。 (5) 国は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産類、ゴミ等の処理などは買受人の責任で行うこととなります。 (6) 土地の境界等については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 (7) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号	268-1		
見積価額	¥3,610,000	公売保証金	¥370,000
	<p>2. 権利移転手続等について</p> <p>(1) 買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。ただし、法令等の規定により許可又は登録を要する公売財産については、それぞれの要件（関係機関の許可又は登録）を満たさなければ権利移転の効力は生じません。</p> <p>(2) 買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、焼失などによる損害の負担は買受人が負うこととなります。</p> <p>(3) 公売財産の権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。</p> <p>3. その他</p> <p>公売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。</p>		

売却区分番号

268 - 1



売却区分番号

268-1



(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

268-1

福岡国税局公売財産



©2024 ZENRIN CO.,LTD(Z15LC-第138号)

(注) 地図は、おおよその位置を示しているので、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。

福岡国税局公売財産

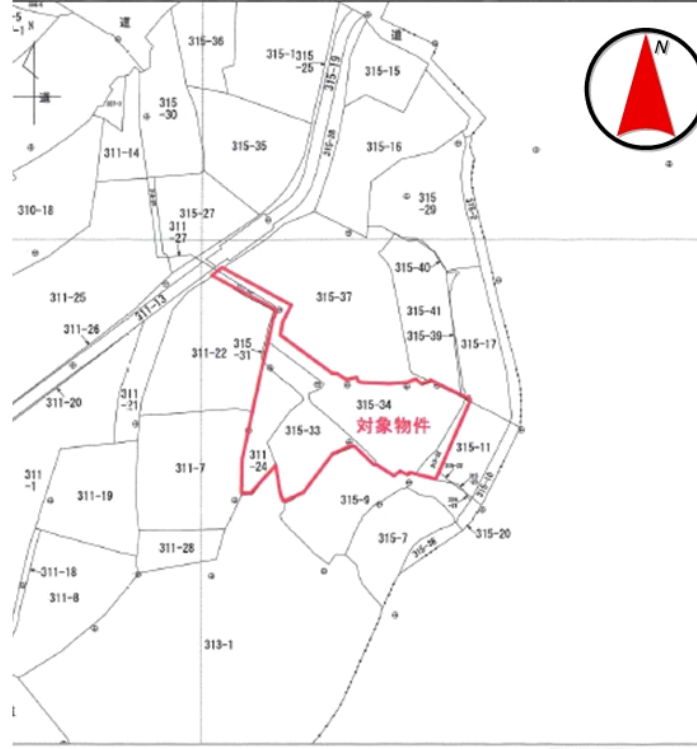


©2024 ZENRIN CO.,LTD(Z15LC-第138号)

(注) 地図は、おおよその位置を示しているので、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。

売却区分番号

268-1



(注) 公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

